

# 中販連

# だより

2010  
Vol.29

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌

発行●中国生乳販売農業協同組合連合会 編集・発行人●小椋孝史

〒700-0984 岡山県岡山市北区桑田町1番30号 岡山県農業共済会館4階

TEL 086-236-3371 FAX 086-236-3372

URL <http://www.dairy.co.jp/chugoku/>



## CONTENTS

- 新体制に移行する生乳共販事業
- 平成22年度生乳受託販売事業に係る負担経費の紹介
- 平成22年度生乳計画生産数量の会員別設定
- 事業所移転について
- 機構改革について
- 受託販売実績・用途別販売実績
- 事業報告・編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

# 平成22年度から 5会員生乳共販体制に移行

## －設立10年目で 5県酪農の連帯感醸成努力が開花！－

中販連は平成12年12月14日に中国地区管内5県の旧県域指定団体の大同団結により設立し、平成22年度において10年目を迎えます。

“石の上にも3年” “桃栗3年、柿8年”、そして“10年一昔”等々、組織や制度が定着するまでには相応のドラマがあります。

去る3月10日、中販連は生乳受託販売委員会及び理事会を開催し5会員生乳共同販売（以下、共販）体制への移行に係る協議検討を行い原案承認に至りました。

今般承認された生乳共販体制は家屋建築においては棟上げの段階ですが、指定団体機能の整備強化を旗印に地道に積み上げてきた努力の開花を確信するものです。

いよいよ平成22年4月から生乳受託販売事業は共同（プール）計算体制に移行し、乳代及び販売経費の共同計算・共通負担により中販連から会員への支払い乳代は同一となります。

更に、機能整備と合わせて中販連の自立・自強を目指した組織・機構改革も行いました。

以下、5県酪農の連帯の具現化といえる新たな生乳共販体制について紹介します。

### 〔I〕生乳共販体制構築の沿革

中販連は平成12年12月14日に中国管内5県（鳥取・島根・岡山・広島・山口）の旧指定団体を会員として設立、平成13年3月30日に農水大臣より指定団体の指定を受け、平成13年4月1日から指定団体業務を開始して今日に至っています。

組織及び業務運営形態別に見た5会員の内訳は生乳共販型（一元集荷多元販売）が3会員、乳業処理プラントを有する生処一体型（県内完結型）が2会員となっている中で広域指定団体として共販体制一辺倒で機能構築を進めるには慎重な対応が求められました。

このため、現実的且つ段階的な推進を基本とした機能構築に取り組むこととしました。

今般の5会員共販体制策定までの間に節目となった取り組み事項としては、

(1)平成17年度作成の「中国生乳販連が目指す指定団体機能強化の基本構想」において5会員共販に向けた構築の基本方向及び構築手順をとりまとめました。

①構築の基本方向

◎生産者手取り乳価及び生乳取引の安定化  
◎5会員の組織運営実態を踏まえた段階的取り組み

◎需給調整機能に裏づけされた一元集荷多元販売体制の構築

◎販売乳代と販売経費のプール化に向けた段階的且つ現実的な取り組み

\* プール化対象の販売経費：集乳経費、CS経費、送乳経費、生乳検査経費

②構築手順

◎第1段階：平成18年度から生乳共販型である島根・岡山・広島の3会員先行による新共販体制の構築・運営を目指す（18～19年度の2年間）。第1段階への移行時期については、平成17年度の乳価及び送乳経費等の実績を監事が確認し平成18年7月分から着手した。…岡山を基準に島根・広島に加算調整。

◎第2段階：平成20年度において生処一体型の2会員（鳥取・山口）の加入による

5会員共販(乳代・販売経費のプール化)を目指す。

(2)平成19年度作成の「HOST Yデータースクラム21プラン(略称:HOST Y21プラン)」において、酪農情勢の激動状態を踏まえ基本構想の軌道修正を行いました。

\*HOST Y(ホスティ)とは中国5県の県名頭文字の組み合わせで、会員組織の連帯強化で21世紀の管内酪農の一体的発展を期する。  
…H:広島、O:岡山、S:島根、T:鳥取、Y:山口

#### ①修正の背景

◎5会員共販体制への移行は平成20年度に設定していたが、20年度を控えた酪農情勢は飼料価格高騰等で未曾有の窮状に直面、更には、生乳一体型の会員も消費停滞等で厳しい経営環境を余儀なくされることとなった。

◎このため、当面する激動への対応を優先。5会員共販体制への移行時期については2年間の延期による平成22年度からとした。

#### ②延期における取り組み事項

5会員共販体制は2年間の延期となつたが、この期間中においても可能な機能整備として次の事項に取り組みました。

#### ◎平成20年度4月分乳代からの着手事項

- ・生乳計画生産対策の5会員一体的運営…会員間の目標数量流動化及び中央拠出金等の共通負担
- ・国事業である液状化奨励金(醸酵乳・生クリーム、チーズ)の共同計算による交付

◎平成20年度7月からの着手事項…前年度乳価・経費実績の監査確認後の着手  
<乳代計算>

- ・乳代に関し計算上のシステムは5県共同計算とするものの、山口県への支払い乳代はプール乳価算定後に同県の販売乳代に基づく精算を行う。但し、加工原料乳補給金は5会員プールによる交付。
- ・山口県以外の4会員のうち3会員(島根・岡山・広島)は完全プール計算とする。
- ・3会員と鳥取県との間に平成19年度実績(3会員のプール見なし乳価+加工補給金と鳥取県の同算定乳価の比較)に基づく調整措置を行う。

<販売経費等>

- ・販売経費のうち前述3会員の送乳経費について平成19年度実績をベースに2年間で統一単価(21年度)とする。初年度(20年度)は50%の格差調整を行う。鳥取県は県外送乳分を継続(実費相当)。
- ・全国連再委託に係る手数料は5会員プールによる共通負担とする。

<激変緩和措置>

- ・送乳経費の3会員プール化への移行に伴い負担が増加する広島県に対し、島根・岡山県の経費軽減メリットの一部を補填する。
- ・激変緩和は、平成20年度における乳価の値上げ(20年4月から飲用向け3円値上げ等)を踏まえ、3会員の支払い乳価において前年度と比較した値上げ動向に基づき査定する。

## 〔II〕5会員共販体制への移行に向けた構築事項

#### (1)優先課題…広域生乳検査体制の構築

##### ①生乳検査をめぐる管内情勢

中販連には全国の広域指定団体の中で唯一未設置状態にあった広域生乳検査体制への対応が必要とされていました。このため、

5会員共販体制への移行が延期された中ににおいては検査体制の構築を優先課題として取り組みました。

検査体制をめぐる5会員の事情は生乳共販型の3会員が第3者機関(社団法人)、

生処一体型の2会員では原料政策として自前で運営されていました。

既に広域化した指定団体は、補助事業を活用した機器の導入を契機に広域体制の設置を進めました。これに対し、管内では5会員のうち2会員が平成10年代に機器の更新導入を実施しており、現有機器の能力内で広域化が可能な状況にあったことが設置の遅延を招くこととなりました。

しかしながら、国からの設置促進の要請及び機器更新の検討が必要な会員の出現等により管内の再編整備への検討のテンポを早めました。

## ②委託検査体制からスタート

検討のとりまとめとして、生乳受託販売に係る検査体制（格付け及び配分検査）は（社）岡山県畜産協会生乳検査部（岡山県鏡野町）を指定し委託形式で運用することとなりました。

当初、平成21年4月からの移行を計画しましたが、再編により検査業務停止に至る第3者機関の混乱回避等、会員の実情を踏まえて段階的に移行することとしました。

手順としては、広域検査体制への移行期日は平成21年10月1日とし、先ずは広島県を除く4会員でスタート、22年4月から広島県も加入し全会員の乳代に係る検査の公

平性が確保できることとなりました。

検査費用は受託販売に係る検査（乳成分・衛生的乳質）として平成21年度（10月～）は0.18円/kg、22年度（4月～）は広島県の加入により更なるスケールメリットの発揮に努め0.14円に削減しました。

また、生乳取引の対等性から乳業者にも取引数量当たり0.05円/kgの格付け検査費用の負担を要請し合意を得ました。

このような検査体制の再編により、第3者機関として生乳検査・乳質改善等の業務に当たられた島根県（島根県畜産振興協会）及び広島県（広島県畜産物衛生指導協会）には検査業務からの撤退をご了承いただくこととなりました。

ここに、紙面をお借りして当該県の酪農振興へのご貢献と検査体制広域化へのご理解に衷心より厚くお礼申し上げる次第であります。

## ③検査体制の補完及び次期構想

5会員共販体制の構築にはCS（クラーステーション）の位置づけが重要となります。会員が所有する岡山（鏡野）及び広島（三次）のCSを基幹施設とし、他にも会員段階における需給調整実態を踏まえて中販連が指定するCSもあります。

CSへの生乳の搬出入の都度行う乳質検

### <平成22年度における検査項目別体系>

検査項目		対象者	経費の対象	単価	集金元
受託販売事業	格付け・配分	生産者	受託数量	0.14円	中販連
	格付け	乳業者	販売数量	0.05円	中販連
牛群検定検査		参加農家	1検体(1回/月)	50円	中販連(代行)
指導・依頼検査	乳成分・衛生的乳質	該当組織、生産者	一検体	100円	該当組織
	抗生物質	同 上	同 上	300円	同 上

(注) \*受託販売事業に係る検査の単価はkg(F3.5%、SNF8.3%)当たり。

\*消費税は外税。

\*受託販売事業に係る検査の単価(0.14円)は中販連が乳代控除し支払う検査委託料金であり、会員段階で乳質改善指導費等を独自確保される金額は含まない。

\*牛群検定検査及び指導・依頼検査は会員からの要請により検査機関が実施した場合の料金体系。

査について、鏡野CSについては隣接する広域検査機関で可能ですが、三次CSには別途の検査機能が必要となります。

このため、三次CSにおける検査はこの度の検査体制の再編により中販連の直轄検査（既存の検査機器を中販連が取得）として位置づけ、当面、搬出入検査の他、検査機器能力の余力の範囲で同県の牛群検定検査及び抗生物質の依頼検査に対応することとしました。

しかし、今後の検査体制としては検査機器の更新及び乳質評価基準の作成・運用に係るシステム確立等を踏まえた場合、中販連による直営体制の構築が不可避となります。

## (2)組織・機構改革への取り組み

前述のHOSFY21プランで平成22年度からの5会員共販体制への移行方針を策定して以降、3会員共販体制の拡充及び生乳計画生産の一体的運営等、5会員体制を想定した諸対策の構築に取り組みました。

構築に係る検討手順としては、会員実務責任者会議における具体的検討を踏まえ、骨格となる重要事項については生乳受託販売委員会における協議・検討を経て、理事会更には総会での組織決定を積み上げました。

このうち、5会員共販への移行に伴う事業拡張に対応する組織及び機構づくりについては前年度通常総会での決議を受けて次の改革に取り組みました。

### ①職員のプロパー化及び常勤役員の設置

中販連設立以降の組織運営において、執行部役員は非常勤体制、また、事務局体制は前年度（平成21年度）期首時点で職員6名のうちプロパーは1名の女性職員のみで他の男性5名は会員・全国連からの出向者で構成されていました。

しかし、出向職員の派遣が困難な会員の発生や指定団体としての独立性・中立性確保のためにには職員のプロパー化が、更には

5会員共販への移行による決済業務の多発と対応の迅速化に当たり常勤役員の設置が求められていました。

これら組織・機構面への課題対応に当たり、中販連は前年度通常総会で受託販売手数料の引き上げ改定（平成21年10月から0.26円/kg）の承認を得ました。このことによりプロパー職員の人事費の全額充足が可能となりました。

その結果、5名の出向職員のうち1名が前年度12月から常勤役員に就任、更に2名が今年度期首（22年4月）からプロパー職員となりました。

また、今年度期首からの5会員による広域生乳検査体制の運行を契機に、島根県の第3者機関で検査を担当されていた職員2名を中販連が雇用し検査関連部署に配属しました。

### ②中販連事務所の移転

中販連事務所については設立段階から広島説と岡山説との間での綱引き現象も見受けられましたが広島市に設置されました。

しかし、その広さは20坪強程度であり、多くの補助事業の実施で会計検査院検査を始めとする法令検査に対応する証憑書類の保管能力が限界域に達し、少人数の打ち合わせですら外部の会議室の借用を要しました。

このため、5県共販体制への移行で事務量や来客、会議頻度の増加は必至となることから、スペースの広い事務所への移転が急務の課題となりました。

そこで、広範にわたる条件比較の結果、岡山市内の岡山県農業共済会館の物件が広島の事務所経費と同額でしかも2倍のスペースが確保できることから移転先として決定し、前年度内（22年3月）に移転を完了し今年度に備えました。

### [Ⅲ] 5会員生乳共販に係る経費設定の考え方等

組織・機構改革、更には広域検査体制の構築等、平成22年度から移行する5会員共販体制に向けた条件整備が着々と進みました。

そこで、本丸となる販売経費の設定に当たっては、会員から前年度（21年度）の実態報告を求め全生乳換算の加重平均単価を算出した費目と、CS経費のように変動が大きい費目（修理、部品交換等）は実態報告に加え会員実務責任者会議で定義を設定し妥当な水準を模索しました。

5会員生乳共販の共同計算に係る考え方等は次の通りです。

(1) 5会員生乳共販体制の移行期日：平成22年4月1日受託分生乳から対象。

(2) 5県生乳共販に係る販売経費設定の考え方等

①共販に係る販売経費（4費目）：集乳経費、送乳経費、CS経費、生乳検査経費。

②全国連手数料：既定処理（平成20年7月分から）を踏襲。

…月々の需給状況により再委託数量に変動が生ずることから実費主義による月別精算。

③販売経費の査定対象

◎集乳経費、送乳経費及び生乳検査経費の3費目は輸送業者、検査機関に対する支払い単価をベースに設定した。  
…3費目は、会員段階で独自の歴史的な対応実態があるため、共販に係る査定としては輸送業者及び検査機関に対する支払い単価を対象とした。

◎CS経費は基幹CS（鏡野、三次）の平時の運行経費をベースに修理（不定期）、部品交換等（定期的）を勘案し、全生乳に換算して設定した。

④事業運行形態

◎集乳事業及びCS業務は中販連と当該会員等との業務委託契約により運行。

◎送乳事業は中販連と輸送業者の直接契約により運行。

(3)会員支払い乳価

会員支払い乳価＝プール乳価+加工原料乳補給金-（全国連手数料+販売経費）

\*会員支払い乳価には乳成分加算金は含まない。

### [Ⅳ] 5会員生乳共販体制への移行を確認…3月10日販売委、理事会開催

乳代及び販売経費の完全共同（プール）計算で中販連から5会員への支払い乳価は同一となります、当然のことながら乳価および経費は加重平均の中央値に収斂することから会員間の利害関係の発生が想定されます。

とりわけ、生処一体型の2会員の組織運営の考え方や販売経費体系は共販を先行した3会員と異なることから相互理解が不可避と言えました。

原案作成に当たる会員実務責任者会議においては口角泡を飛ばす場面も生じましたが論争下にあっても共販体制構築への軸のブレは生じませんでした。

加えて、共販体制移行への追い風として平成21年度乳価の推移において5会員間の支払い乳価が均衡化の方向を見せたことにあります。

このような状況の中で、去る3月10日、5会員生乳共販への移行の可否を問う生乳受託販売委員会及び理事会を開催しました。

(1)販売経費の共通負担は5.307円/kg

上記の販売経費設定の考え方等に基づく共通負担単価は5.307円/kg（4費目合計、全生乳換算）に設定しました。費目別内訳は次の通りです。

販売経費共通負担単価の内訳(円/kg)				
集乳経費	送乳経費	C S 経費	検査経費	販売経費計
2.913	1.614	0.640	0.140	5.307

&lt;参考&gt;会員別販売経費の現状(21年度)

(単位:円/kg)

	集乳経費	送乳経費	C S 経費	検査経費	販売経費計
鳥取	3.0000	0.3168	0.0670	0.1800	3.6088
島根	2.3000	2.0976	0.2500	0.1800	4.8276
岡山	3.0620	2.0976	0.9143	0.1800	6.2539
広島	3.0000	2.0976	0.9224	0.1400	6.1600
山口	3.5000	0.0000	0.0000	0.1800	3.6800

(注) \*各経費の単価は、固定単価と実費主義を乳量換算した2種類がある。

\*単価は輸送業者等への支払い実績ベースとしている。

\*広島の検査経費は、検査機関への支払ベース。

\*経費は、生産者からの控除と会員(組合)負担及び両者の合算のケースがある。

なお、乳代精算時においては販売経費以外に共通負担となる全国連手数料(実費)を合算した金額が控除対象となります。

## (2)共販メリットと会員間のバランス確保

①平成21年度4月～22年1月までの乳価(名目乳価：プール乳価+加工原料乳補給金)をベースに5会員生乳共販に係る経費体系を反映した会員支払い乳価の試算値は99.2952円/kgとなります。

$$99.2952\text{円} = 104.6838\text{円} - 0.0816\text{円} - 5.307\text{円}$$

(会員支払い乳価) (名目乳価) (全国連手数料) (販売経費)

\*全国連手数料は21年度4月～22年1月の実績。

②この試算値に対し、同期間中における生処一体型の2会員は名目乳価で約1.6円の上昇、販売経費でほぼ同額の負担増と相殺関係が生じるため会員支払い乳価はほぼ試算値の水準となることが想定されます。

\*生処一体型会員の場合、生乳共販型会員の販売経費と性格が異なる経費があるがその負担相当は名目乳価に反映した。

…生処一体型会員では集乳量の殆どが自プランツ処理であり送乳・C S 経費の定義が生乳共販型と異なる。

③生乳共販型の3会員は既に乳価プールとなっており、名目乳価では現状より約0.3円低下、販売経費では3会員間に格差が生ずることとなります。

◎3会員内において販売経費は最小の島根県(全県平均値ベース)が現状より約0.48円の負担増、他の2県は岡山県が約0.95円、広島県が約0.85円の負担減となる。

④この生乳共販型3会員間の動向の背景としては、3会員共販における乳価および送乳経費の完全プール段階(平成20～21年度)で、

◎島根県は19年度と比較して送乳経費で1.02円、その他にも全国連手数料で0.11円の経費削減をもたらした。いわゆる合理化メリットの先行享受型の県となった。

◎これに対し広島県は送乳経費で1.16円、全国連手数料で0.08円の負担増から先行した。なお、岡山県についてはこの度の5県共販で経費メリットを享受することとなる。このことから3会員共販時代の先行メリットが5会員共販への移行でバランスが確保できる方向が見出せた。

(3)5会員生乳共販体制への移行を決定

中販連が指定団体機能を整備するに当たり  
5会員生乳共販体制の構築は不可避の取り組  
みとして位置づけました。

構築検討の過程では、幾度となく総論と各  
論、理想と現実のギャップにさいなまれる事  
態に直面しましたが、その都度、迂回路を見  
出しつつ山頂に向け歩み続けました。

その象徴的な取り組み事項が3会員共販か  
らの先行でした。

中販連としての最大の強味は会員間の絆と、  
指定団体機能の育成に対する理解の深さにあ  
ります。

3月10日の生乳受託販売委員会においては  
提案内容に対し異議なく承認をいただき、同  
委員会閉会後に開催した中販連理事会で平成  
22年4月1日を期して5会員生乳共販体制へ  
の移行を決定しました。

## 平成22年度生乳受託販売事業に係る 負担経費等の紹介

中販連は去る4月22日に平成22年度（以下、「今年度」）第1回理事会を開催し、今年度の生乳受託販売業の実施に伴い乳代精算時の控除対象となる経費（手数料及び5会員生乳共販経費）、更には中央団体への拠出金等について費目・単価の確認及び決定を行いました。

なお、中販連の受託販売手数料及び5県生乳共販経費については、今年度通常総会（7月）にて決定されるまでの間は暫定単価として位置づけた適用とします。

経費対象項目のうち過剰回避対策資金については、前年度の飲用とも補償事業が今年度は中止となります、計画生産の運営途上において特別調整乳の市場隔離（過剰回避対策）が発動された場合の資金対応を目的として前年度と同単価による拠出の継続が決定されました。

なお、本資金は過剰回避対策が実行されない場合、又は残余が生じた場合は返還するのですが、万一、実行に至った場合は追加経費の負担が想定されますので資金の管理・運用に当たっては、生乳受託販売委員会に協議を付すこととしております。

### 1. 控除・拠出の目的及び対象項目

- (1)中国生乳販連の組織運営 ..... 販売手数料
- (2)5県共販に係る業務運営 ..... 販売経費（集乳経費、送乳経費、CS経費、生乳検査経費）  
及び全国連再委託手数料
- (3)中国生乳販連の平成22年度生乳計画 ..... 特別調整乳に係る過剰回避対策の実施を想定した資金  
生産対策の運営 ..... の拠出（要領省略）
- (4)全国の酪農組織が連帯して取り組む事業 ..... 中央酪農会議及び日本酪農乳業協会への拠出金
- (5)酪農政策施行に係る拠出金 ..... 加工原料乳生産者経営安定対策事業（通称：ナラシ事業）

## 2. 項目別控除・拠出単価等

### ア. 中国生乳販連の組織・業務運営及び中央団体への拠出金

#### (1)中国生乳販連の組織・業務運営等の財源

対象項目	単 価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等	
A 中販連販売手数料	① 0.260	全生乳	中販連	組織運営に係る経費 平成21年度10月1日改正(0.1円引上)	
B 5県共販経費	集乳経費	2.913	全生乳	中販連 会員との業務委託により輸送業者に支払い	
	送乳経費	1.614	全生乳	中販連が輸送業者に支払い	
	CS経費	0.640	全生乳	中販連指定のCSを所有する会員等に支払い	
	生乳検査経費	0.140	全生乳	岡山県畜産協会(検査委託先)に支払い	
	全国連手数料	実費精算	全生乳	中販連が再委託した生乳代金の0.3%	
	共販経費小計	② 5.307+ 全国連手数料	全生乳 中販連	*全国連手数料: 平成21年度実績 0.0815円/kg	
	*参考:想定経費	③ 5.400		想定経費:5.307+0.0815=5.40円	
C 過剰回避対策資金 (前年度:飲用とも 補償事業拠出金)	④ 0.230 (前年度同額)	飲用牛乳 向け	中販連 (前年度は 中酪に拠出)	計画生産用途上における特別調整乳 の市場隔離発動時への対応。 不使用金額は返還。	
	⑤ 0.170	全生乳換算		全生乳換算:中販連飲用牛乳比率74%で試算	
D 中販連が管理・ 運用する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=①+②+④				
	⑥参考:全生乳換算(試算値) ①+③+⑤=5.830円/kg				

(注)◎対象生乳欄:飲用牛乳向け=学乳向けを含む飲用牛乳向け(本表④)

全生乳換算=平成21年度の販売用途割合を全生乳に換算して試算(本表⑥)…以下同試算。

◎対象項目欄:想定経費=平成21年度実績の全国連手数料を適用して試算(本表③)

◎消費税の取り扱い:A及びBは外税。Cは内税。

#### (2)中央酪農会議拠出分

対象項目	単 価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
E 需給調整機能強化 全国支援事業	⑦ 0.010 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	生乳供給情報システムサーバー維持・保守。 指定団体機能強化・中酪職員派遣制度等 生乳安全安心対策(チェックシート作成他) 等
F 牛乳消費喚起 対策事業	⑧ 0.150 (前年度同額)	飲用等向け	中販連→ 中酪会議	「牛乳に相談だ」の組み換え事業。 3年間継続。 地域普及活動への強化シフト。
	⑨ 0.140	全生乳換算		全生乳換算:中販連飲用等比率91%で試算
G 酪農理解醸成 消費者対策事業	⑩ 0.040 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	酪農教育ファーム関連活動及び消費者 交流。 ミルククラブ誌の発行等。
H BSE対策等 互助基金	⑪ 0.010 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	BSE発生農家への経営継続支援及び ポジティブリスト管理物質定期検査に おける被害農家の損害補填。
I 中販連が集金し中酪 に拠出する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=⑦+⑧+⑩+⑪			
	⑫全生乳換算(試算値) ⑦+⑨+⑩+⑪=0.200円/kg			

(注)◎対象生乳欄:飲用等向け=「飲用牛乳向け」+「醸酵乳等向け」

◎消費税の取り扱い:E及びHは課税対象外。F及びGは内税。

## (3)日本酪農乳業協会（Jミルク）拠出分

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
J 飲用口	⑬ 0.060 (前年0.1円)	飲用等向け (前年同体系)	中販連→ 中酪→ Jミルク	対象用途:飲用牛乳(含・学乳)+酰酵乳等
	⑭ 0.055	全生乳換算		全生乳換算:中販連飲用等比率91%で試算
K 乳製品口	⑮ 0.030 (前年0.04円)	乳製品向け (前年同体系)	中販連→ 中酪→ Jミルク	対象用途:加工+チーズ+生クリーム
	⑯ 0.003	全生乳換算		全生乳換算:中販連乳製品向比率9%で試算
L 中販連が集金しJミルク に拠出する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=⑬+⑮ ⑰全生乳換算(試算値) ⑭+⑯=0.058円/kg			

(注)◎消費税の取り扱い:J及びKは内税。

## (4)控除・拠出金合計

M	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=①+②+④+⑦+⑧+⑩+⑪+⑬+⑮
N	<参考>控除単価等の全生乳換算合計(試算値) ⑥+⑫+⑰=6.087円/kg

## イ. 酪農政策施行に係る積立金の拠出金

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
O 加工原料乳生産者 経営安定対策事業	⑯ 0.400 (前年度同額)	加工向け	中販連	加工原料乳価格の低落時における補填 生産者:国=1:3の割合で積立て。 全生乳換算:中販連加工向け比率4.6%で試算。
	⑰ 0.018	全生乳換算		

(注)◎本事業に係る積立金は毎月内示、拠出は四半期単位。

<参考>試算値:平成22年度の控除・拠出金の総合計…全生乳換算(21年度用途比率実績で試算)  
ア+イ=N+⑰=6.105円/kg

## 3. 控除・拠出金項目構成図

受託販売総量(上記対象項目:A・B・E・G・H)				
飲用等向け		加工(乳製品)向け		
飲用牛乳向け(含:学乳)	酰酵乳等	生クリーム	チーズ	加工原料乳
上記対象項目:C	—	—	—	上記対象項目:O
上記対象項目:F・J		上記対象項目:K		

## 4. 控除・集金時期等

- (1)控除・拠出金に係る対象数量は平成22年4月1日～23年3月31日の間の受託販売数量とする。
- (2)上記のうち中販連が毎月の乳代精算時において控除する項目はA及びBとする。
- (3)上記A及びB以外の項目は拠出の位置づけとなり、O以外の項目については毎月末迄に中販連が集金し、管理・送金するものとする。なお、Oについては四半期の最終月末迄に集金し管理するものとする。

## 5. 本経費負担の位置づけ

経費負担に係る控除及び拠出金単価等のうち中国生乳販連の組織・業務運営等の財源(上記表のA、B及びC)については総会承認事項となるため、本理事会で可決後、次回総会で可決されるまでの間は暫定設定として位置づけ平成22年4月1日出荷分の生乳から適用する。

# 平成22年度生乳計画生産数量の会員別設定

—供給目標数量は前年度受託実績数量比97.1%（チーズ数量除く）—

生乳計画生産は需要量に強く規定されることから、牛乳乳製品の消費不振、乳製品の過剰在庫の所在等生乳需要環境は厳しく、自然体の需給関係では、平成22年度（以下、「今年度」）の計画生産は19年度以来の減産型が不可避の状況にありました。

一方、供給面では、特に都府県における生産基盤の弱体化回避が課題とされました。

このため、今年度の生乳計画生産対策は、需要の掘り起こし及び新規需要の創造による減産の緩和がキーワードと言えます。

以上の情勢背景を踏まえ、中販連は去る3月10日に生乳受託販売委員会を開催し、5会員生乳共販体制への移行と合わせ、今年度の生乳計画生産対策の検討とりまとめを行いましたので、本紙では対策の骨子及び会員別配分数量（確定）を紹介します。

## 〔I〕今年度計画生産を巡る情勢

### 1. 単年度需給では供給過剰必至

- (1)牛乳等向け需要量は低迷が続く。
- (2)今年度生乳需要量7,468千トンは前年度供給量（7,821千トン）に対して95.5%。  
また、需要量からチーズを除いた数量（6,964千トン）ベースでは94.4%。
- (3)今年度の生乳供給は、前年度よりやや減少見通しであるが需要量より超過は必至。

### 2. 今年度生乳計画生産数量の構図

- (1)自然体では前年度供給量対比で4～5%台の減産となり、生産基盤の更なる縮小を余儀なくされることとなる。
- (2)Jミルクの需要見通しは、年次趨勢からの推計が基本となっており需要の基本部分への位置づけ。需給変動における需要の上ブレへの対応、更には新規需要の創出（輸入調製品置き換え等）への対応等を指向した新たな取り

<第1表>生乳需要見通し…Jミルク作成：22年1月

（単位：千トン、%）

		①牛乳等 向け	②特定乳 製品向け	③生クリー ム等向け	④小計 (①+②+③)	⑤チーズ 向け	⑥合計 (④+⑤)
年度	数 量	4,210	1,762	1,120	7,092	445	7,537
	前年度比	95.4%	101.9%	96.0%	97.1%	100.8%	97.3%
年度	数 量	4,088	1,764	1,112	6,964	505	7,468
	前年度比	97.1%	100.1%	99.2%	98.2%	113.5%	99.1%

\*表中④は計画生産枠では供給目標数量に相当。⑥は計画生産目標数量に相当する。前年度比はJミルクが1月に公表したものであり見込み数値。

<第2表>生乳需給関係…Jミルク作成：22年1月

（単位：千トン、%）

		①生乳 供給量	②生乳 需要量	③=①-② 過不足	備 考
年度	数 量	7,821	7,537	284	過不足の数量は供給過多で乳製品在庫増に連動
	前年度比	99.5%	97.3%		
年度	数 量	7,761	7,468	293	表中②は<第1表>の⑥に相当
	前年度比	99.2%	99.1%		

組みを行う。

(3)このため、今年度計画生産を構成する数量は  
①販売基準数量 ②特別調整乳数量 ③選択的  
拡大数量 の3階建の構図となる。

①販売基準数量：

Jミルク作成のチーズを除く需要見通しを  
ベースにインサイダー率を乗じて設定。全  
指定団体に配分。<計画生産数量の根幹部分>

今年度の設定数量は6,759千トン、前年度  
対比94.7%。

②特別調整乳数量：

期中の需給変動における上ブレへの対応。

128千トンを設定。

希望する指定団体に配分。但し、期中にお  
ける需給の緩和（乳製品在庫の積み増し、  
販売不可能乳の発生等）が生じた場合は市  
場隔離としての過剰回避対策の対象となる。

③選択的拡大数量：

チーズや既存の生乳市場と区分した輸入調整  
品との置き換え等、新たな生乳需要の創出へ  
の対応が可能な指定団体に配分。

計画に対する実行確認を伴い推進。

今年度の設定数量は610千トン（うちチーズ  
が505千トン、その他の新規需要創造部分は  
105千トンを見込む）

#### <今年度計画生産の構図：全国>

計画生産目標数量7,497千トン（前年度実績見込比98.7%）		
供給目標数量6,887千トン（同96.4%）		選択的拡大 チーズ、その他 610千トン
販売基準数量 6,759千トン（同94.7%）	特別調整乳 128千トン	

\*前年度実績見込比は21年度実績（速報値）に基づく試算。

## 〔II〕中販連における生乳計画生産対策

### 1. 基本方針

今年度の生乳計画生産対策は、生乳需給の緩  
和改善に向け減産型への取り組みを余儀なくさ  
れますか、管内の生乳需給及び生産基盤等の実  
態を踏まえた運用を図ることとします。

#### (1)個体資源の整備

減産への取り組みの一方で、乳用雌牛頭數  
が停滞基調にあることから生産性の向上を基  
本とした個体資源の整備を推進する。

#### (2)生乳需給運営の安定化

需給緩和の実態を踏まえ、不需要期の余乳  
処理にはこれまで以上に厳しい事態が予測さ

れることから、需要期生乳の安定確保を優先  
した計画生産の運行管理に挑戦する。

#### (3)供給目標数量超過会員への対応

万一の供給目標数量超過をも視野に置くが、  
実施の場合、選択的拡大数量への取り組みに  
おいて、輸入調製品との置き換え等の全国共  
通負担によらない全脂粉乳の委託製造・農家  
還元等を推進する。なお、本件の実施に当た  
っては当該会員の経費負担とする。

但し、過剰回避対策が実施される場合は特  
別調整乳に係る処理を優先する。

#### (4)生乳計画生産枠の位置づけ

#### <第3表>中国管内の当歳別乳用牛頭数

(資料) 家畜改良センター

	1才未満	1~2才未満	2~6才未満	6才以上	合計	2才以上割合
平成21年2月	7,314	7,033	31,898	9,337	55,582	74.2%
平成22年2月	7,738	7,371	29,891	9,515	54,515	72.3%
前年度比	105.8%	104.8%	93.7%	101.9%	98.1%	
増減頭数	424	338	-2,007	178	-1,067	

現政権下において、平成23年度から酪農部門にも個別所得補償方式の導入が検討されていることから、今年度計画生産における個人別配分及び運行管理については新制度への移行を踏まえた意識醸成を図る。

## 2. 達成方針

(1)特別調整乳の過剰回避対策が実施されない限りは、計画生産の期中見直しは需要期である11月末迄の実績を踏まえて行うも

のとする。

(2)過剰回避対策における輸入乳製品置き換えや特別調整乳数量の中央返上が必要な場合には全会員共通負担で対応する。

### 3. 会員別供給目標数量の設定

	鳥 取	島 根	岡 山	広 島	山 口	中国計
販売基準数量	59,661	58,379	99,682	56,612	18,347	292,681
特別調整乳	1,056	1,033	1,764	1,002	325	5,180
供給目標数量	60,717	59,412	101,446	57,614	18,672	297,861

\*供給目標数量は前年度受託実績数量比97.1%（チーズ数量除く）。

\*超過ペナルティーについて。

・数 量：超過量を平成23年度販売基準数量から削減

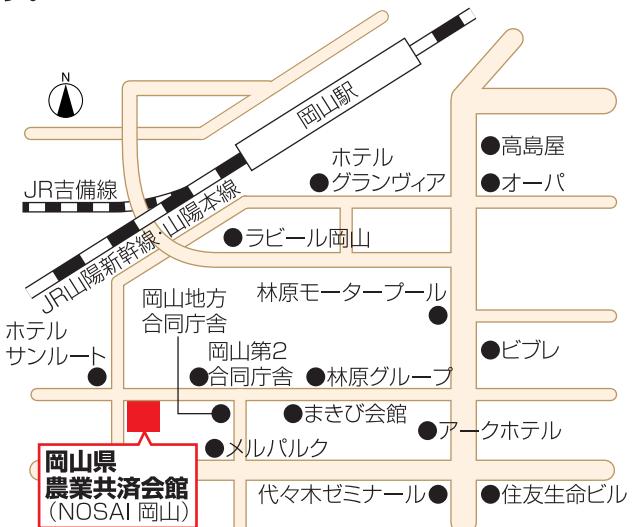
・金 錢：超過量に対し40円/kg

・アローアンス：平成22年度供給目標数量の1%以内の超過数量  
ただし、アローアンスを含めた個人配分等を行ってはならない。

\*未達ペナルティーについては、平成22年度の運用を休止する。

## 事務所移転について

中販連も設立後10年を経過いたします。その間、おかげさまをもちまして、業務も拡大し、広島の事務所が手狭になったことから事務所を岡山移転いたしました。役職員一同心機一転し業務に精励する所存です。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。また、広域生乳検査体制に移行に伴い、当面岡山生乳検査センターと三次生乳検査センターの2ヶ所体制で生乳検査を行います。但し配分検査、格付検査は全て岡山生乳検査センターで検査いたします。



### 新事務所住所

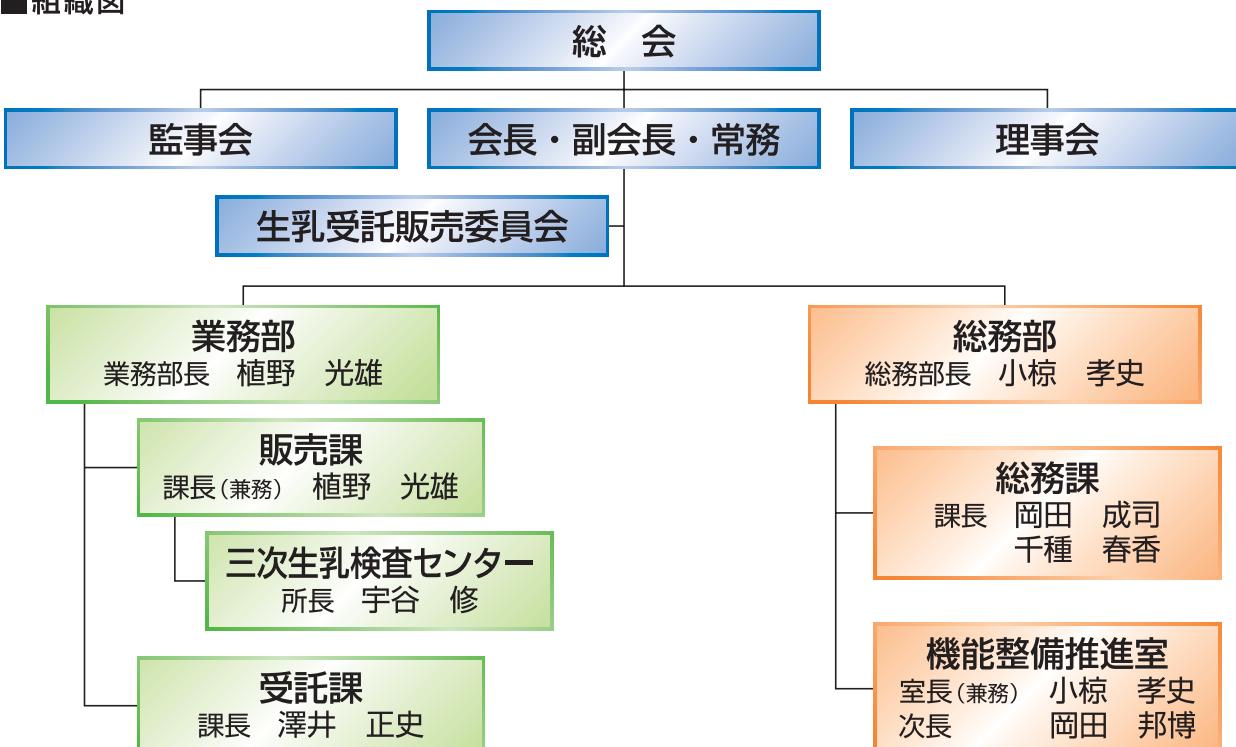
〒700-0984 岡山県岡山市北区桑田町1番30号 岡山県農業共済会館4階  
電話番号 086-236-3371 FAX番号 086-236-3372

### 三次生乳検査所

〒728-0023 広島県三次市東酒屋306番地の65 広島県酪農業協同組合内  
電話番号 0824-62-5921 FAX番号 0824-62-9866

## 機構改革について

### ■組織図



### ■新採用(平成22年4月1日)よろしくお願ひ致します。



**業務部**  
業務部長 兼 販売課長  
**植野 光雄**



**総務部 機能整備推進室**  
**岡田 邦博**



**業務部 販売課**  
三次生乳検査センター所長  
**宇谷 修**



**総務部 総務課**  
**千種 春香**



**業務部 受託課**  
課長  
**澤井 正史**

### ■帰任(平成22年3月31日)

**総務部長**  
**本多 修造**  
(全国農業協同組合連合会島根県本部)  
大変お世話になりました。

### ■退職(平成22年3月31日)

**総務部 総務課 山口 澄子**  
大変お世話になりました。

### ■着任(平成22年4月1日)

**総務課長**  
**岡田 成司**  
(全国農業協同組合連合会島根県本部)  
よろしくお願ひ致します。



## 中販連生乳受託販売実績報告

### (I) 生乳受託実績の推移

#### 2. 平成21年度受託数量実績（月別・四半期別）

(単位:t、%)

月	受託数量	鳥取	島根	岡山	広島	山口	中販連計	都府県	全国
1月	総数量	5,334	5,291	8,915	5,069	1,650	26,258	317,258	639,456
	前年比	98.3%	97.5%	98.1%	101.6%	96.2%	98.6%	97.5%	98.6%
	平均日量	94.2	171	288	164	53	847	10,234	20,628
2月	総数量	4,908	4,893	8,319	4,679	1,533	24,332	293,845	586,554
	前年比	97.4%	98.1%	97.6%	102.6%	96.0%	98.5%	97.5%	98.8%
	平均日量	175	175	297	167	55	869	10,494	20,948
3月	総数量	5,517	5,501	9,367	5,238	1,738	27,361	330,754	655,794
	前年比	97.3%	98.3%	97.9%	102.0%	96.7%	98.5%	97.4%	98.8%
	平均日量	178	177	302	169	56	883	10,669	21,155
第4四半期	総数量	15,759	15,685	26,601	14,986	4,921	77,951	941,857	1,881,804
	前年比	97.7%	98.0%	97.9%	102.0%	96.3%	98.5%	99.3%	98.7%
	平均日量	175	174	295	166	54	866	10,465	20,909
第1~4四半期	総数量	62,569	61,395	104,615	59,358	19,237	307,173	3,758,646	7,582,867
	前年比	97.5%	98.3%	96.2%	99.7%	93.3%	97.3%	98.0%	99.4%
	平均日量	171	168	287	163	53	842	10,297	20,775

\*①受託実績は計画生産実績に連動する。②広島は公共機関、員外分除く。

### (II) 会員別出荷戸数及び乳用牛飼養頭数の推移

#### 1. 会員別生乳出荷戸数の推移

	平成21年度									
	4月	1月	1月-4月	1月/4月	2月	2月-4月	2月/4月	3月	3月-4月	3月/4月
鳥取	202	189	-13	93.6%	187	-15	92.6%	186	-16	92.1%
島根	164	158	-6	96.3%	158	-6	96.3%	158	-6	96.3%
岡山	380	365	-15	96.1%	364	-16	95.8%	362	-18	95.3%
広島	185	181	-4	97.8%	181	-4	97.8%	181	-4	97.8%
山口	83	79	-4	95.2%	78	-5	94.0%	78	-5	94.0%
中販計	1014	972	-42	95.9%	968	-46	95.5%	965	-49	95.2%

#### 2. 県別乳用牛飼養頭数の推移

	平成21年度第4四半期平均及び月別頭数(2歳以上乳用雌牛)								
	4月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	1月	2月	2月-4月	2月/4月
鳥取	7,472	7,418	7,250	7,133	7,418	7,156	7,135	-337	95.5%
島根	7,785	7,738	7,645	7,612	7,738	7,638	7,637	-148	98.1%
岡山	14,624	14,436	14,004	13,906	14,436	13,866	13,857	-767	94.8%
広島	8,167	8,129	7,910	7,966	8,129	8,027	8,012	-155	98.1%
山口	2,805	2,796	2,756	2,730	2,796	2,756	2,765	-40	98.6%
中国計	40,853	40,517	39,565	39,348	40,517	39,443	39,406	-1,447	-3.5%

\*家畜改良センターの集計でありアウトサイダー飼養分も含む。

### (III) 生乳販売実績…乳業者形態別

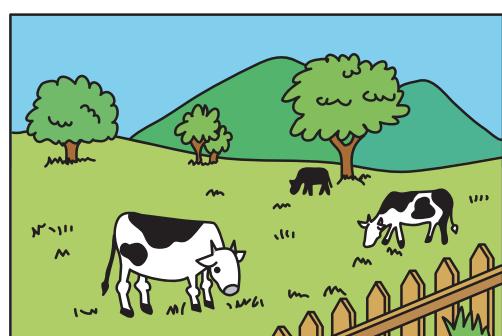
形態	平成21年度第4四半期		
	乳業者数	販売数量(トン)	前年度比
大手乳業(含:傍系)	5	15,453	105.8%
農系乳業	9	29,526	91.8%
中小乳業	22	26,707	105.1%
域内計	36	71,686	100.7%
域外乳業	11	6,500	90.6%
販売量合計	47	78,186	98.5%

## 〔IV〕用途別販売実績及びプール乳価の推移（税抜き）

用 途	区 分	平成21年度							
		1月		2月		3月			
数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率	
飲用牛乳向け 販売数量	17,196,057.2	97.3%	65.3%	15,455,916.0	97.9%	63.3%	17,390,719.1	96.2%	63.4%
学校給食向け 販売数量	1,958,507.3	95.3%	7.4%	2,414,668.6	99.3%	9.9%	1,882,395.0	107.5%	6.9%
はつ酵乳等向け 販売数量	4,256,522.4	105.6%	16.2%	4,005,289.0	103.6%	16.4%	4,504,763.6	96.3%	16.4%
特定乳製品向け 販売数量	1,709,248.0	102.8%	6.5%	1,385,761.0	96.9%	5.7%	2,337,752.0	121.7%	8.5%
生クリーム等向け 販売数量	1,195,489.0	92.2%	4.5%	1,120,632.0	89.9%	4.6%	1,298,246.0	91.9%	4.7%
チーズ向け 販売数量	23,035.0	103.2%	0.1%	22,542.0	105.8%	0.1%	32,803.0	137.4%	0.1%
合 計 販売数量	26,338,858.9	98.5%	100%	24,404,808.6	98.4%	100%	27,446,678.7	98.5%	100%
合 計 販売金額	2,725,046,698	—	—	2,543,862,785	—	—	2,816,349,105	—	—
プール乳価(乳成分含まず)	103.461			104.236			102.612		

## ▼事業経過報告（平成二十一年一月～三月）

13日 平成21年度第4回改革委員会（東京都）	1月	3日 第306回理事会及び通常総会、指定団体会長懇談会（東京都）
19日 会員実務責任者会議（広島市）		6日 第12回理事会（広島市）
25日 需給・取引専門部会（東京都）		10日 第10回生乳の安全安心のための全国連絡会（東京都）
26日 指定団体実務責任者会議（東京都）		11日 第3回全国普及推進会議（東京都）
27日 第11回理事会（岡山市）	2月	12日 生乳格付検査補助員会議（岡山市）
30日 指定団体長懇談会並びに酪農乳業懇談会（静岡県）		14日 中販連広島事務所閉鎖
4日 平成22年度生乳計画生産対策に係る担当者会議（東京都）	3月	15日 中販連岡山事務所開所
10日 会員実務責任者会議（広島市）		19日 会員実務責任者会議（岡山市）
12日 第305回理事会、指定団体会長懇談会（東京都）		23日 島根生乳販売委員会（島根県）
15日 平成21年度第3回「生乳の安全安心の確保のための取り組み」指定団体担当者会議（東京都）		24日 全酪プロック会議（大阪府）
22日 会員実務責任者会議（広島市）		25日 平成21年酪農基盤拡大事業現地調査（鳥取県）
23日 西日本指定団体担当者会議（岡山市）		26日 全国消費拡大担当者会議（大阪府）
29日 指定団体・全国連実務責任者会議（東京都）		29日 計画生産者担当者会議（東京都）
30日 広酪西部地区研究会（広島県）		30日 平成21年度第4回改革委員会（東京都）
31日 安心安全担当者会議（東京都）		全農打合せ（大阪府）



中販連事務所も岡山へ移転し事務所整理ができるいない状況です。が、機構、人員を一新し、役職員一同新たな気持ちで生産者の負託に答えるべく業務にまい進する所存です。また、この4月から5県そろっての広域検査体制、5県共販体制がスタートします。今後とも需給調整、生乳安全安心対策へのご協力をお願いします。

## 編集後記